



## 2 学生証・ストラップ

学生証は身分証明書です。常に携帯しましょう。また学内ではストラップの装着を徹底してください。

- 学生証は、本学の学生としてのあなたの身分を証明するものです。常に携帯し、本学の教職員から請求があった場合は、提示しなければなりません。

① 学生証の有効期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学生証の有効期限は卒業・修了予定日の月末になっています。</li> <li>●有効期限が切れた場合は、授業運営課窓口に来てください。</li> </ul>
② 学生証が必要なとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定期試験受験</li> <li>●提出物（レポート・卒業研究〈論文〉等）提出</li> <li>●履修登録</li> <li>●授業の出席</li> <li>●図書館の利用</li> <li>●各種証明書の発行手続き</li> <li>●諸々の届出 等</li> </ul>
③ 学生証・ストラップを紛失したとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学生証は悪用される場合もありますので、慎重に取り扱ってください。</li> <li>●紛失、破損した場合は、直ちに証明書発行カウンター（教育学部WEST）で再発行の手続きをしてください。（再発行手数料 学生証1,500円 ストラップ300円）</li> <li>●再交付後、紛失した学生証が見つかった場合は、旧学生証を至急証明書発行カウンター（教育学部WEST）に返却してください。</li> </ul>
④ 仮学生証の交付	<p>●レポート提出時、定期試験受験時等には学生証の提示が義務づけられています。このため、学生証がない場合は、レポートは受け付け不可、定期試験は受験できません。ただし、以下の手続きをとることで、仮学生証の発行を受けることができます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>発行場所：証明書発行カウンター（大学教育棟 2014内 教育学部WEST） 料金：500円</b>  <b>教育学部EAST（大学8号館内） 証明書自動発行機</b></p> </div> <p><b>【注意事項】</b></p> <p>(1) 指定された期日に限り有効</p> <p>(2) 学内での使用に限り有効（例えば、仮学生証で通学定期券を購入することはできません）</p> <p>* 仮学生証は、自動発行機より即日発行です。</p> <p>* 発行手続きに要した時間のためにレポートの提出期日に遅れたり、試験に遅刻した場合も、考慮はされません。</p> <p>* 仮学生証の発行は、あくまでも緊急措置であり、学生証は常に携帯することが原則です。</p>

### 通学区間証明シール

- 入学時に「通学区間証明シール」が配付されます。シール内の「学籍番号」「学生氏名」「現住所」を黒ペンまたはボールペン（消せるボールペンは不可）で記入し、学生証裏面に貼付してください。このシールが学生証裏面に貼付されていないものは、無効です。
- 通学定期券購入の際には、「通学区間」も記入し、駅窓口で提示し、購入してください。
- 通学区間は、大学に登録している現住所の最寄駅と玉川学園前駅との最短区間です（極端な迂回経路や最寄駅の不正申告があった場合は、法的に罰せられることがあります）。
- 住所および通学区間に変更が生じた場合、あるいは「通学区間証明シール」の「通学定期発行控」欄が全部埋まった場合、汚損した場合は、学生証を持参のうえ、証明書発行カウンター（教育学部WEST）に申し出てください。
- 退学・除籍の際は授業運営課窓口に戻納してください。